

平成 28 年 10 月 19 日



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ(全国健康保険協会)とは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。平成 20 年に政府管掌健康保険を引き継いで設立されました。全国で約 3,700 万人、うち沖縄支部では約 55 万人が加入しています。

沖縄県社会保険労務士会と健康づくり包括協定を締結、10 月 19 日に締結式 ～ 健康づくり推進のため関係機関との連携を図る ～

沖縄県社会保険労務士会(富川泰幸会長)と全国健康保険協会(協会けんぽ)沖縄支部(宮里博史支部長)は、相互の連携・協力により加入者の健康づくりを推進するため、「健康づくり推進のための包括的連携に関する協定」(健康づくり包括協定)を締結いたします。

これまで、協会けんぽ沖縄支部では、沖縄県や県内4市町村のほか、沖縄県医師会、沖縄県薬剤師会と健康づくり包括協定を締結しているところですが、関係機関との連携を図り加入者の健康づくりをさらに推進するため、今回新たに健康づくり包括協定を締結することとなりました。

沖縄県では、かねてから働き盛り世代の健康課題が指摘されているところであり、その改善に向けた取り組みには事業所のご理解やご協力が不可欠となります。そのため、事業所をサポートする社会保険労務士会との連携を図ることで、これまで以上にダイレクトに事業所へのアプローチを行えるようになり、事業所を通じてより効果的に加入者の健康づくり事業を展開できることが期待されます。

今後は、事業所に対する「健康経営[®]」の普及に向けた取り組みのほか、社員の健診受診や健診後の保健指導といった健康管理に関する取り組みなどで連携・協力を進める予定です。

また、事業者健診データの取得促進に関する連携では、「事業主の同意書取得業務」を協会けんぽから社会保険労務士会に業務委託する予定となっており、協会けんぽが実施する健診(生活習慣病予防健診)の受診勧奨とあわせて、平成 28 年度中に社会保険労務士による業務が開始される見込みとなっています。

協会けんぽ沖縄支部では、加入事業所に向けた取り組みを中心に沖縄県社会保険労務士会と連携し、加入者の皆様の健康増進のために今後も取り組んでまいります。

つきましては、沖縄県社会保険労務士会との健康づくり包括協定締結式を下記のとおり行います。

記

- 1 日時 : 平成 28 年 10 月 19 日(水) 14:30～
- 2 場所 : 全国健康保険協会沖縄支部 会議室
(那覇市旭町 114-4 おきでん那覇ビル 8 階)
- 3 出席者 : 沖縄県社会保険労務士会 会長 / 全国健康保険協会沖縄支部 支部長 他

包括協定締結の概要、締結式当日の様子等について、ぜひ各種報道等で取り扱っていただきますようよろしくお願いいたします。 なお、本件に関する取材等につきましては、締結式以降の対応とさせていただきます。

【添付資料】

・「健康づくり推進のための包括的連携に関する協定」の締結について

※「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

【お問い合わせ先】

〒900-8512 那覇市旭町 114-4 おきでん那覇ビル 8 階
全国健康保険協会沖縄支部

担当: 企画総務グループ 新垣、大橋

TEL:098-951-2246 FAX:098-951-2295

「健康づくり推進のための包括的連携に関する協定」の締結について

1. 目的

沖縄県社会保険労務士会及び全国健康保険協会（協会けんぽ）沖縄支部は、相互に連携・協力した取り組みを進め、企業の健康経営を図ること等により、協会けんぽ加入者の健康づくりを推進することを目的として協定の締結を行う。

2. 経緯

- ① 協会けんぽ沖縄支部では、加入者の健康維持や改善のため、事業主と保険者の連携した取り組みである「コラボヘルス」を推進・強化している。
- ② また、協会けんぽでは、加入者の健診事業をより一層充実させていくため、今年度より、事業者健診結果データの提供にかかる同意書の取得業務及び生活習慣病予防健診の受診勧奨業務について、全国の各社会保険労務士会に業務委託することとしており、沖縄支部でも平成28年10月中を目途に委託契約する予定である。
- ③ 一方、沖縄県社会保険労務士会では、事業所と密接な繋がりがある社会保険労務士各位を会員としていることから、企業が従業員の健康管理・健康づくりを推進しつつ経営面でも生産性や企業イメージの向上等の効果が得られる「健康経営®」の普及に向けて取り組んでいるところである。
- ④ 以上のことから、沖縄県社会保険労務士会と協会けんぽ沖縄支部が連携・協力した取り組みを推進していくことで、協会けんぽ加入者の健康増進に資するとの共通の認識に至ったことから、今回、協定を締結する運びとなった。

※「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標

3. 連携・協力事業

- ① 企業の健康経営への取り組み促進に関する事
- ② 健康診査の受診促進に関する事
- ③ 保健指導の活用に関する事
- ④ 事業者健診データの取得促進に関する事
- ⑤ 医療費の適正化に関する事
- ⑥ 健康保険委員の登録促進に関する事
- ⑦ その他、目的を達成するために必要な事項に関する事

4. 期待される効果

- ① 事業所と距離が近い社会保険労務士会を通じた加入事業所へのアプローチにより、健診受診率・事業者健診結果データ取得率の向上、健康保険委員の登録数増加等が考えられ、より効果的に加入者の健康づくりの推進に寄与できる。
- ② 合同で研修会等を開催することにより、事業主及び加入者に対する新たな啓発の機会を創設することが可能となる。